

令和3年度

# 当初予算(案)の概要

～「市民のいのちと生活を守る」まちづくりに向けて～

誰ひとり取り残さない新たな日常への挑戦

令和3年2月



長門市



# 目 次

## I 予算編成方針

|                    |   |
|--------------------|---|
| 予算編成の基本的な考え方 ..... | 1 |
|--------------------|---|

## II 重点施策の取組

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 市民目線のまちづくり .....       | 2  |
| 2 生活基盤の充実によるまちづくり .....  | 6  |
| 3 地域経済の活性化によるまちづくり ..... | 15 |
| 4 その他の事業 .....           | 25 |

## III 予算の概要

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 予算の規模（一般会計・特別会計） ..... | 28 |
| 2 歳入予算（一般会計） .....       | 29 |
| 3 歳出予算（一般会計） .....       | 31 |
| 4 市債残高の状況（一般会計） .....    | 35 |
| 5 基金残高の状況（一般会計） .....    | 36 |
| 6 財政健全化の取組 .....         | 37 |
| 7 重点施策の新規・拡充事業の数 .....   | 37 |

## IV 特別会計・公営企業会計の概要

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1 国民健康保険事業 .....  | 39 |
| 2 湯本温泉事業 .....    | 40 |
| 3 介護保険事業 .....    | 41 |
| 4 後期高齢者医療事業 ..... | 42 |
| 5 水道事業 .....      | 43 |
| 6 下水道事業 .....     | 44 |

## <付属資料>

|                      |    |
|----------------------|----|
| 当初予算額の推移（一般会計） ..... | 45 |
|----------------------|----|

# 予算編成の基本的な考え方

○第2次長門市総合計画に掲げる「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」の実現に向け、市民ニーズを再確認し、施策効果や課題を検証した上で、「選択と集中」により、「市民のいのちと生活を守る」まちづくりを進めます。

○人口減少下でも持続可能なまちを目指すため、安定した財政基盤を確立するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の防止と年々厳しさを増す地域経済の回復との両立を図り、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への基盤を確立していくことをまずは踏まえ、長門のまちの元気を取り戻すため、以下3つの重点施策をもとに「住みたい、住み続けたい、魅力的なまち」に向けた取組を進めます。

○これらを踏まえ、令和3年度当初予算を

## 「誰ひとり取り残さない 新たな日常への挑戦」

と位置付け、「フォア・ザ・ながと」で、新しい未来を創造します。

### 1 市民目線のまちづくり

市民の声を聞き、「まちの将来像」を描いた上で「市民が主役、市民目線のまちづくり」を進め、市民にとって身近で頼りがいのある市政の実現に取り組みます。

### 2 生活基盤の充実によるまちづくり

本市が「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれるために、地域の活力を更に高めながら、まち全体に魅力があり、市民が心豊かで、生活の安全・安心が確保されるといった生活基盤の充実を図ります。

### 3 地域経済の活性化によるまちづくり

人口の社会減や自然減を抑制するために、「ながと6G構想」を中心とした産業振興の強化と新たな日常を意識したデジタル変革により、活力あるまちづくりと、その活力を持続できる地域づくりに取り組みます。

○さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止やウィズコロナ・ポストコロナ時代への構造転換に係る取組など、国の3次補正予算で示された緊急課題への対応を含め、令和2年度3月補正予算と一体的に編成します。

■当初予算規模(一般会計)

201億67百万円(対前年度 0.03%増)

+

■令和2年度3月補正予算(追加施策分)

1億98百万円

||

■一体的編成後

203億65百万円

## Ⅱ 重点施策の取組

### 1 市民目線のまちづくり

少子高齢化や人口減少が進み、地域の力が弱体化しており、特に市周辺部となる旧町地区において、その状況が顕著に現れています。

市民の声をしっかりと聞き、医療、福祉、教育、生活環境など市民生活に密着した様々な分野において、将来を見通した上で「選択と集中」により、真に必要な施策を進めることこそ、市民にとって身近で頼りがいのある市政の実現には不可欠です。

また、市民目線に立ち、市民の声と地域の思いを実現するため、地域に住む人が、地域の将来を考え、協働によるまちづくりに向けた取組を後押しすることも重要であり、それを市の施策に反映させなければなりません。

そこで、疲弊が急速に進みつつある、市周辺部における生活課題の解決に向け、支所機能の拡充と権限の強化を図り、各地域で特色ある行政運営の実現を目指すための「市民が主役の地域活性化事業」に引き続き取り組みます。併せて、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応に加えて、若い世代の活動意欲を促進し、地域活力を地域の絆により向上させるため、新たに「市民のキズナ創出事業」に取り組みます。

また、出張所など利用件数の少ない行政窓口を郵便局に移転するとともに、出張所業務の一部を委託することにより、地域における市民サービスの維持、拡大に取り組みます。

併せて、油谷支所や仙崎公民館など、老朽化が進んでいる地域の拠点施設については、改築に向けた取組を進めます。

## ■ 主な事業

## 頼りがいのある市政の実現

繼續

## 市民が主役の地域活性化事業

18,000 千円

■三隅・日置・油谷支所、通・仙崎・俵山出張所

## 目的

支所、出張所機能の拡充と権限強化を図り、地域ごとの特色あるまちづくりを推進する。



## 事業概要

支所、出張所機能を充実させるとともに、地域住民からの要望に迅速に対応し、市民との協働によるまちづくりに向けた体制を整える。

新規

## ★ 宇津賀出張所移転事業

892 千円

### ■油谷支所

## 目的

宇津賀出張所を日本郵便（株）宇津賀郵便局に移転するとともに、出張所業務の一部を委託し、地域住民の利便性の維持・拡大を図る。



## 事業概要

郵便局が行政事務を包括的に受託することが制度上可能となったことから、公的証明書の交付事務等をはじめとする行政窓口業務を委託する。また、出張所移転後の宇津賀集落センターでは公民館機能を維持する。

新規

## 市民のキズナ創出事業

5,328 千円

■市民福祉部 市民活動推進課

## 目的

持続可能な活力ある地域づくりを目指すため、SDGsの視点を取り入れた市民活動や若い世代の市民活動を支援することで、新たな地域の担い手を育成し、市民活動団体の活性化を促す。



## 事業概要

市民活動団体から提案された市民協働によるまちづくり事業に対して、その内容を審査の上、助成を行う。

## ○市民のキズナ創出事業費補助金

- |            |                                                                             |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ・スタートアップ事業 | 新しく事業を始める団体に対し、事業費の全額を補助（上限100千円）<br>アンダー<br>特別枠として「U30枠」を設け、若い世代の活動をより促進する |
| ・ステップアップ事業 | 既に取り組んでいる事業を発展、改善させて実施する団体に対し、事業費の2/3を補助する（上限200千円）                         |
| ・地域福祉課題事業  | 「健康寿命の延伸」を課題提示し、課題解決に取り組む団体に対し、事業費の3/4を補助する（上限300千円）                        |

★は特筆すべき事業

新規

## GPSによる認知症高齢者見守り支援事業 (介護保険事業特別会計)

400 千円

■市民福祉部 高齢福祉課

### 目的

認知症により徘徊の恐れがある高齢者の安全を確保するとともに、高齢者の家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

### 事業概要

GPSにより位置情報を定期的に発信する携帯型の見守り専用端末の購入費または賃借料の初回支払い分の費用を補助する。

・補助上限 20千円



新規

## 拠点回収施設整備事業

2,111 千円

■市民福祉部 生活環境課

### 目的

市民に広く利用されている拠点回収について、排出される資源ごみの増加に対応するべく、衛生的に集積するための回収施設を新設し、資源ごみのリサイクルの促進を図る。

### 事業概要

プレハブ倉庫型の拠点回収施設を設置する。また、防犯・衛生上の観点から利用時間を設定し、時間外は施錠する。



拡充

## ごみ減量化機器等購入補助事業

348 千円

■市民福祉部 生活環境課

### 目的

家庭ごみを減量化する機器の利用を促進することにより、ごみ処理に係るコスト及び環境への負担を削減する。

### 事業概要

ごみ減量化機器の購入に係る経費の一部を補助する。



○ごみ減量化機器等購入費補助金

1. 補助率 1/2

2. 補助対象機器

- ・電気式生ごみ処理機（補助上限30千円）
- ・コンポスト式生ごみ処理機（補助上限3千円）
- ・【新】ガーデンシュレッダー（補助上限30千円）

継続

## 油谷地区小さな拠点づくり推進事業

7,661 千円

■油谷支所

### 目的

少子高齢化が進む中、油谷地区における「小さな拠点づくり」を推進し、地域の特色を活かした安心して生活できる地域づくりに資する。



### 事業概要

油谷地区小さな拠点づくり構想検討委員会を開催するほか、拠点である油谷支所等の整備手法の検討及び整備基本計画を策定する。

新規

## 仙崎公民館整備事業

1,647 千円

■教育委員会 生涯学習・文化財課

### 目的

老朽化した仙崎公民館を建て替え、地域住民の生涯学習拠点を充実させるとともに、地域住民の交流の場を提供することにより、活力と潤いのある地域社会の構築を図る。



### 事業概要

仙崎公民館整備運営検討委員会（仮称）を開催するほか、整備手法の検討を行うとともに、整備基本計画を策定する。

新規

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業（3月補正）

159,487 千円

■市民福祉部 健康増進課

### 目的

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制を整備することで、市民の生命と健康を守り、併せて社会経済活動との両立を図る。



### 事業概要

新型コロナウイルス感染症のワクチンが実用化された際、迅速かつ適切な接種を可能とするための体制を整備する。

## 2 生活基盤の充実によるまちづくり

---

人口減少時代を迎え、地方全体に閉塞感が広がる中、本市が「住みたいまち」「住み続けたいまち」として、各世代から選ばれるには、地域の活力を更に高めながら、まち全体に魅力を創出し、市民が心豊かで、生活の安全・安心が確保された基盤の充実を図ることが必要です。

それらを実現するため、健幸まちづくりによる健康寿命の延伸では、引き続き、「ながと健幸百寿プロジェクト」を推進し、罹患率が増加傾向にある女性特有のがんの検診を無料化することにより、受診率の向上と早期発見・治療につなげるほか、民間事業者等と連携し、ラジオ体操を中心とした健康づくり推進事業や、高齢者の生活習慣病対策及びフレイル（虚弱）対策を一体的に進めること等により、健康寿命の延伸を図ります。

交通・買い物弱者対策では、高齢者等の生活支援の観点から、地域事情に合わせた移動手段の確保策として、デマンド交通の導入などを盛り込んだ地域公共交通の再構築を進めるとともに、移動困難な要介護状態にある在宅高齢者には、新たにタクシー券を交付し移動手段を確保します。併せて、買い物が困難な状況にある交通不便地域では、小型移動販売車を運行する実証事業を実施します。

近年の多発化・激甚化する自然災害に立ち向かうためには、防災力の強化が必要なことから、災害に強い基盤の構築と防災体制の強化では、浸水想定区域が指定されている市内2級河川の流域に係る洪水ハザードマップを作成するほか、災害時等における迅速かつ的確な情報周知手段である音声告知端末機の設置率向上に取り組みます。

子育て世代に選ばれる住環境の充実として、産前産後を通じて電話とメールによる24時間の健康医療相談体制を確保するほか、保育園では、乳幼児保育における園児の安全確保のため、午睡チェックシステムを導入するとともに、医療的ケア児の受け入れ体制を確保するほか、小学校では、歯科衛生の観点からフッ化物洗口を導入し、安心できる保育・教育環境の整備を図ります。

また、学校教育では、新たに全ての小学校1・2年生を対象とした英語教育に取り組むとともに、中学校に指導者用デジタル教科書を導入し、本市ならではのICTを活用した学習環境の提供を図ります。

近年の、若者の流出による人口減少への対応については、重点エリアを設けて移住コーディネーターを追加配置し、さらなる移住・定住促進を図るほか、晩婚化・未婚化への対応では、市内企業や団体等と連携して、出会いの機会の創出を図ります。

## ■主な事業

### 健康まちづくりによる健康寿命の延伸

新規

#### ★ 女性のがん検診受診率向上対策事業

16,409 千円

■市民福祉部 健康増進課

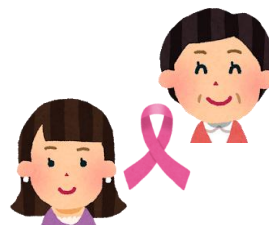
##### 目 的

市内の女性を対象とした子宮がん・乳がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見・治療を促すことにより、健康寿命の延伸を図る。

##### 事業概要

罹患率が急増する年代、並びに受診を特に推奨すべきとされている年代の女性が、子宮がん・乳がん検診を受診した際の自己負担金を無料とする。

- ・20歳から40歳までの女性が受ける子宮がん検診の無料化
- ・40歳から69歳までの女性が受ける乳がん検診の無料化



新規

#### フレイル予防一体的事業

7,832 千円

■市民福祉部 高齢福祉課

##### 目 的

フレイルの疑いがある高齢者を把握し、医療機関への受診や介護サービス利用の勧奨など積極的なアプローチを行うことにより、高齢者の健康寿命の延伸を図る。

##### 事業概要

高齢者一人ひとりの医療・介護のデータ等分析し、地域ごとの健康課題への対策の検討、及び健康状態が不明確な高齢者を訪問し必要なサービスへつなぐための機動力として、事業担当の保健師を1名配置する。



継続

#### 健康資源活用によるまち・ひとづくり事業

17,816 千円

■市民福祉部 健康増進課、経済観光部 農林水産課・観光政策課

##### 目 的

本市の強みである健康な食、温泉、海、森林を活用し、交流人口を増やし、高齢者の雇用や活躍の場を造成するとともに、健康寿命の延伸を図る。

##### 事業概要

- ながと健康百寿プロジェクト専門会議の開催 799千円
- ガストロノミーウォーキングの開催 550千円
- ながと型木育によるアウトドアツーリズムと雇用拡大推進事業 5,467千円
  - ・木育ボランティア等人材育成
  - ・森林体験活動イベント開催
  - ・木材を活用した「ものづくり」職人の養成
  - ・森林体験活動プログラムのブラッシュアップ
- 地域健康食材による食の発信事業 11,000千円
  - ・フードツーリズム人材育成
  - ・フードツーリズムコンテンツのブラッシュアップ
  - ・国内外に向けた食材と観光の情報発信



★は特筆すべき事業

## ★ 交通・買い物弱者対策

拡充

### ★ 地域公共交通推進事業

55,607 千円

■経済観光部 産業戦略課

#### 目 的

持続可能な市内公共交通ネットワークの再構築を図り、快適で暮らしやすい生活環境の整備につなげる。

#### 事業概要

長門市地域公共交通網形成計画に基づく各種施策を推進するとともに、地域の実情に合わせた移動手段を確保するため、市内全域への「デマンド交通」導入を基本とした公共交通体系の再構築を実施する。

○デマンド交通の運行費補助 俵山地区、向津具地区、日置地区

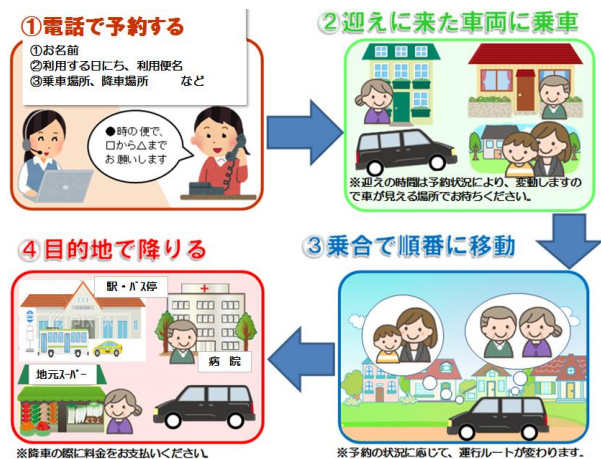
【新】令和3年10月から運行追加予定：青海島地区、湯本地区、渋木・真木地区、油谷地区

○長門市公共交通協議会の活動支援

○公共交通体系再構築業務

#### 【デマンド交通とは】

- ・電話での予約が必要であるが、利用者のニーズに応じて、運行経路・ダイヤ等を柔軟に対応して運行を行う地域公共交通のこと。
- 自宅付近から乗り降りでき、地域の中心地や駅、バス停の間を運行します。



新規

### ★ 買い物支援実証事業

5,842 千円

■経済観光部 産業戦略課

#### 目 的

日常生活に必要な食料品、日用雑貨等の買い物が困難な状況に置かれている方々の、買い物機会確保等の手法を検討する。

#### 事業概要

東部・西部地区（予定）で移動販売車の巡回を試験的に導入し、移動販売を行う事業者に対し、実証事業に要する経費の一部を補助する。

併せて、現在、市内において買い物支援サービス（移動販売・注文配達販売等含む）を行っている店を紹介するハンドブックを作成し、市民への周知を図る。

○買い物支援実証事業（2地区予定）

○ハンドブック作成



★は特筆すべき事業

拡充

## ★ 福祉タクシー助成事業

15,589 千円

■ 市民福祉部 地域福祉課・高齢福祉課

### 目 的

心身の状況により公共交通機関の利用が困難な市民に対し、外出機会の支援を行い、日常生活の利便性の向上や閉じこもり予防を図る。



### 事業概要

従来の障害者福祉タクシー助成事業の対象者に、介助が必要な在宅高齢者等を加え、タクシー料金の一部を助成する。

#### 1.対象者

- ・身体障害者手帳1・2・3級、4級の下肢障害または第1種の所持者
- ・療育手帳A、Bの所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の所持者
- ・【新】令和3年10月から追加：介護保険の要介護度3・4・5の認定を受けている在宅高齢者等

#### 2.助成額

- ・年間48枚（1枚500円）
  - ※10月以降の申請は24枚
  - ※腎臓機能障害の身体障害者手帳所持者については、透析の回数に応じて104～312枚交付

## 災害に強い基盤の構築と防災体制の強化

拡充

## 消防施設等整備事業

233,748 千円

■ 消防本部 総務課

### 目 的

消防署本部や消防団の車両・機庫等を計画的に更新整備することにより、地域防災力の維持強化を図る。



### 事業概要

老朽化したはしご付消防自動車を更新する。また、はしごの先端に屈折機構を搭載し機動性を強化するほか、はしごの可動域を水平以下までカバーすることにより、水難事故等低所での救助活動の充実を図る。

#### ○整備内容

- ・30m級先端屈折式はしご付消防自動車1台（消防本部配置）

★は特筆すべき事業

新規

## 旧長門地区告知端末整備事業

27,274 千円

■企画総務部 防災危機管理課

### 目的

市内全地区に統一的な告知システムを整備することで、防災及び行政情報伝達手段を確保する。



### 事業概要

旧長門地区の光ファイバー網整備に係る宅内工事の機会に合わせ、告知端末機のさらなる設置率の向上を図る。

○告知端末機2,350台の設置

新規

## 洪水ハザードマップ作成事業

11,000 千円

■企画総務部 防災危機管理課

### 目的

洪水浸水想定区域が指定されている市内2級河川「三隅川・深川川・木屋川・掛淵川・大坊川・泉川」の流域に係る洪水ハザードマップを作成し、周知を徹底する。



### 事業概要

洪水浸水想定区域の洪水ハザードマップ作成し、対象地区全戸に配布する。

拡充

## 防災備蓄整備事業

1,000 千円

■企画総務部 防災危機管理課

### 目的

避難場所に食品等を備蓄することにより、即時の避難に対応し、地域住民の安全・安心を守る。



### 事業概要

避難場所8箇所に備え付けている防災備蓄品の充実を図る。

- 1.避難場所 中央公民館、三隅・日置・油谷保健センター、俵山クラブハウス、通公民館、農業者トレーニングセンター、向津具小学校
- 2.備蓄品 アルファ化米、毛布、避難用テント、エアーマット等

## 子育て世代に選ばれる住環境の充実

### ～ 乳幼児期支援 ～

新規

#### ★ 小児科・産婦人科オンライン健康医療相談事業

1,430 千円

■市民福祉部 健康増進課

##### 目 的

産前、産後を通じていつでも自宅から健康医療相談ができる体制を整えることにより、育児等不安の解消並びに休日夜間の適正な受診を促す。



##### 事業概要

民間に登録された現役の産婦人科医、小児科医または助産師とスマートフォンを利用してオンラインによる健康医療相談ができるサービスを導入する。

##### ○夜間相談

ビデオ通話、音声通話、メッセージチャットによるリアルタイムでの相談対応

##### ○いつでも相談

24時間好きな時間に専用フォームから相談内容をメッセージで送信、24時間以内に医師が回答

新規

#### ★ 公立保育園安全体制見守り推進事業

2,198 千円

■市民福祉部 子育て支援課

##### 目 的

保育園における乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防体制を構築し、園児の安全確保を図る。

##### 事業概要

0歳児の受け入れを行う公立保育園（5園）に午睡チェックシステムを導入し、安全・安心な保育環境を整備する。



新規

#### 障害児保育事業

4,778 千円

■市民福祉部 子育て支援課

##### 目 的

就労等の理由により、保育園での保育が必要となる医療的ケア児を受け入れ、児童の発達及び保護者の社会参加機会創出の支援を図る。

##### 事業概要

医療的ケア児の保育に必要な保育室の改修や機器類の導入、並びに関係機関との保育体制検討会の開催を行う。



★は特筆すべき事業

継続

## 保育施設等感染症予防対策事業（3月補正）

7,900 千円

■市民福祉部 子育て支援課

### 目 的

保育施設等における感染症予防体制を強化することにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減させ、保護者が安心して預けることができる保育環境の整備を図る。



### 事業概要

保育施設等に感染予防のための衛生用品（消毒液、マスク、ゴム手袋等）を配備、備蓄する。

## ～ 小・中学校期支援 ～

新規

## ★ 楽しく学ぶ英会話支援事業

8,544 千円

■教育委員会 学校教育課

### 目 的

学習指導要領の改訂により小学校3年生から始まる外国語活動の授業に先行して、小学校1、2年生を対象とした本市独自の英語活動の時間を設け、英語教育へのスムーズな移行を図る。



### 事業概要

市内全小学校の1、2年生を対象にタブレット等を活用した長門市独自の英語学習プログラムを実施する。

新規

## フッ化物洗口

950 千円

■教育委員会 学校教育課

### 目 的

児童の歯科保健の充実を図り、歯質の強化及びむし歯予防のさらなる強化を図る。



### 事業概要

むし歯の予防効果が高いといわれるフッ化物洗口を市内全小学校で実施する。

★は特筆すべき事業

新規

## 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（3月補正）

2,025 千円

■教育委員会 学校教育課

### 目的

児童生徒の学校健診及び小学校就学時健診に使用する健診器具の滅菌機器を整備することで、感染症対策の徹底を図る。



### 事業概要

市内全小中学校において、共同で滅菌消毒を行うことができるよう高圧蒸気滅菌機を配備する。

新規

## 中学校指導者用デジタル教科書整備事業

4,147 千円

■教育委員会 学校教育課

### 目的

中学校において、指導者用デジタル教科書を活用し、映像など視覚的に捉えやすい授業を行うことにより、生徒の興味・関心を高め、学習意欲の向上を図る。



### 事業概要

社会科・理科・数学科の3教科について、指導者用デジタル教科書を市内全中学校に配備する。

また、市内全中学校において、文部科学省の生徒用デジタル教科書実証事業に取り組み、生徒へデジタル教科書の提供を受けることにより、本市ならではのICTを活用した学習環境の提供を図る。

継続

## 学校施設改修事業

65,508 千円

■教育委員会 教育総務課

### 目的

老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。



### 事業概要

老朽化等により学校生活への影響が懸念される施設について、改修工事を行う。

- ・通小学校高圧受電設備改修
- ・仙崎小学校屋外トイレ改修
- ・仙崎小学校屋内運動場照明LED化工事実施設計
- ・仙崎中学校プール改修
- ・仙崎中学校管理教室棟屋上防水シート改修
- ・三隅中学校管理教室棟屋上防水シート改修
- ・三隅中学校管理教室棟トイレ改修工事実施設計
- ・菱海中学校管理教室棟トイレ改修工事実施設計

## ～ 子育て世代支援 ～

拡充

### 定住促進対策事業

12,257 千円

■企画総務部 企画政策課

#### 目 的

多様な移住ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、定住促進を図ることで、地域の活性化につなげる。

#### 事業概要

定住支援員・移住コーディネーターを配置し、移住希望者への空き家情報の提供や相談支援、各種補助金の交付など、定住に関する支援を行う。

- 空き家活用事業（空き家情報バンクの周知及び運営）
- 定住支援員設置事業
- 【拡】移住コーディネーター設置事業（1名⇒東部・西部担当の2名体制に増強）
- 情報発信事業（移住フェアへの参加、ホームページ運営）
- お試し暮らし施設設置事業
- 定住支援事業（空き家リフォーム等（【拡】DIY資材費）助成事業補助金等）
- 移住支援金交付事業



新規

### 出会い創出支援事業

1,500 千円

■市民福祉部 市民活動推進課

#### 目 的

職場間や、趣味などの価値観を活かした未婚者たちによる活動の場づくりを支援することで、結婚に至る男女の出会いの機会の創出を図る。

#### 事業概要

民間活力を用いた事業所間交流、共同作業等を実施する中で、自然な出会いの場を創出する。



### 3 地域経済の活性化によるまちづくり

---

人口の社会減や自然減を抑制するためには、産業振興による活力のあるまちを持続していくことのできる地域づくりが必要なことから、本年3月に策定する地域経済活性化の新たな指針「ながと6G構想」に掲げる「未来を担う若者が輝くまち」に向け、実効性のある取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、デジタル変革などによる「新たな日常」を意識した社会に向けた取組を進め、本市の特徴や魅力を市内外に示していく必要があります。

そのため、戦略的に企業誘致施策を集中して展開するほか、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、起業家の事業への支援を行います。

第1次産業では、農業において、担い手の確保・育成と省力化を推進し、生産基盤の体制構築を進めるほか、林業では、森林資源の循環利用や担い手育成のシステム化により、林業・木材産業の振興を図ります。水産業では、育てる漁業の取組として人工漁礁の設置による漁場環境整備や、安定的な水揚げ量を確保するための小型定置網漁の実施を支援します。

また、将来の産業活動を支える人材確保・育成を図るため、林業就業者への支援金の交付制度の新設など新規就業者支援を行うとともに、商工団体による創業希望者と空き店舗のマッチングの取組を支援します。

令和3年度で市内全域の光ファイバー網整備が完了することから、学校教育では、GIGAスクール構想による学習用端末を活用したICT教育を推進するため、ICT支援員やアドバイザーを配置し、専門的な支援等による学習活動の充実を図ります。

アウトドアツーリズムやワーケーション誘致などによる観光地ブランド化の推進では、新たに下関市、美祢市と3市で連携し、自然資源を活用した交流人口拡大やアウトドア関連イベントによる誘客促進を、宿泊・飲食・体験につなげるほか、併せて、外部人材を活用したシティプロモーション事業を実施することにより、本市の知名度向上と地域の活性化を図ります。

## ■主な事業

### ながと6G構想の推進

#### ～ 創業・雇用支援 ～

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                      |                           |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新規   | <b>戦略的産業基盤強化事業</b>                                                                                                                                                                                                                                                   | 12,939 千円<br>■経済観光部 産業戦略課 |
| 目的   | <p>能力を発揮してやりがいが得られる魅力ある就業の場を確保し、若者が地元で生涯安心して暮らしていける環境を創出するため、戦略的な企業誘致活動を推進し、産業振興による安定した雇用の創出を図る。</p>                                                                                                                                                                 |                           |
| 事業概要 | <p>○サテライトオフィス誘致促進事業費補助金<br/>オフィス整備に係る経費 補助率10/10（上限3,000千円／1回限り）<br/>オフィス運営に係る経費 補助率1/2<br/>（通信回線使用料 上限600千円、不動産賃貸料 上限1,200千円／3年間）</p> <p>○企業立地奨励金 固定資産税の額に相当する額／3年間（限度額100,000千円）</p> <p>○企業誘致に係る企業訪問・誘致用パンフレット作成等</p> <p>○企業誘致に係る新規プロジェクトの実行可能性・採算性等の調査（F S調査）</p> |                           |



|      |                                                                                                                                                                                                                      |                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 新規   | <b>★若者起業家支援事業</b>                                                                                                                                                                                                    | 9,104 千円<br>■経済観光部 産業戦略課 |
| 目的   | <p>若者の起業等を応援し、地域経済活性化の新たな指針「ながと6G構想」に掲げる「未来を担う若者が輝くまち」の実現を目指す。</p>                                                                                                                                                   |                          |
| 事業概要 | <p>クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用して、若者の起業等に要する経費を集まった寄附金額に応じて補助する。</p> <p>○若者起業家支援事業費補助金</p> <p>1.補助対象経費 地域資源を活用した地域経済の活性化に資する事業の起業等に要する経費</p> <p>2.補助額 基本分：補助対象経費の1/2（上限1,500千円）<br/>上乗せ分：クラウドファンディング型ふるさと納税により集まった額</p> |                          |



★は特筆すべき事業

新規

## ★ ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業

2,400 千円

■経済観光部 農林水産課

### 目的

林業成長産業化地域構想の実現に向けて、林業従事者を確保し、林業・木材産業の振興を図る。

### 事業概要

市が指定する林業大学校等を卒業し、市内の林業事業団体に就業する満40歳未満の者に対し、支援金を交付する。

・交付額 1,000千円 ※市内で新たに借家等を賃貸する場合は1,200千円



新規

## ビジネスチャレンジ応援事業

4,393 千円

■経済観光部 産業戦略課

### 目的

市内商工団体が自ら創意工夫して取り組む事業を支援し、駅周辺のにぎわい拠点づくりや市内産業の活性化を図る。

### 事業概要

長門市駅周辺のにぎわい拠点施設「Challo」による地域のにぎわい創出や、新たなビジネスチャレンジ促進の取組に係る費用の一部を補助し、空き店舗の活用事業や地域産業の振興に資する取組を行う。



## ～ 農業支援 ～

拡充

## キャトルステーション実証プロジェクト事業

4,758 千円

■経済観光部 農林水産課

### 目的

肉用牛経営農家の高齢化が進む中、安定した生産量の確保と地域内での一貫生産体制を確立するため、キャトルステーションの整備を支援することで、畜産業の基盤強化と規模の拡大を図る。

### 事業概要

空き牛舎の改修によりキャトルステーションとしての機能を整備し、肉用牛預託の実証を行う。



★は特筆すべき事業

拡充

## アグリながと（公社）運営支援事業

9,740 千円

■経済観光部 農林水産課

### 目 的

担い手機能と担い手育成機能を持つ第3セクター方式の農業振興公社を支援し、担い手の確保・育成を図り、農地の荒廃を防ぐ。

### 事業概要

外部資本の活用によりスマート農業の技術を導入し、現在作付けしている水稻・大豆の圃場において実証運用を開始する。

- 1.「ピンポイント農薬散布・施肥テクノロジー」の導入
- 2.機械導入補助、指導員報酬等の補助
- 3.人材確保支援



新規

## コロナに負けない農業経営実践加速事業

37,594 千円

■経済観光部 農林水産課

### 目 的

新型コロナウイルス感染症対策を行うことで新たに発生する人手不足等の解消を目指すプランの作成支援、及びプランに基づく省人化や接触機会を減らすスマート農機等の導入を支援する。

### 事業概要

#### ○ソフト支援

- 1.対象経費 新たに発生する人手不足を解消するための「コロナ対応経営強化プラン」の作成及び実践に係るもの
- 2.補助率 10/10（上限150千円）

#### ○ハード支援

- 1.対象経費 「コロナ対応経営強化プラン」の実践に必要なスマート農機等の導入に係るもの
- 2.補助率 2/3



## ～ 林業支援 ～

拡充

## 林業成長産業化地域創出モデル事業

96,689 千円

■経済観光部 農林水産課

### 目 的

地域の森林資源の循環利用システムや林業の担い手育成システムなどの構築を進め、林業の成長産業化を図る。

### 事業概要

森林所有者意向把握調査、森林資源利益循環システム、林業担い手育成システム等の構築及び、森林資源量調査として航空レーザー測量を実施する。

- 森林所有者の意向把握調査
- 航空レーザー測量及び地上レーザー測量による森林資源調査
- 市有林を核とした主伐再造林の実施
- 【新】市産木材を活用した住宅の普及促進
- 【新】自伐林業の周知
- 【新】苗木農家の育成
- 【新】新たな林業の担い手の掘り起こし



新規

## ながと産木材サプライチェーン構築事業

3,250 千円

■経済観光部 農林水産課

### 目 的

林業成長産業化地域構想の実現に向けて、市産木材の需要を創出し、林業・木材産業の振興を図る。



### 事業概要

新築住宅の建築に対して市産木材の使用量に応じて補助金を交付する。  
また、市産木材のPRのために、施主を対象とした森林体験ツアーを開催する。

#### ○ながと型住宅助成事業費補助金

- 1.補助対象 構造材のうち、管柱に市産木材を利用し、かつ内装材で市産木材を10㎡以上使用した新築住宅
- 2.補助額 構造材補助 200千円 ＋ 内装材補助（上限 300千円）  
※内装材補助は木材の種類別に設定された補助単価により計算された額と、対象内装材に係る経費の1/2と比較して、低い額とする。  
（内装材補助単価 スギ:2千円/㎡、ヒノキ:3千円/㎡、シイ:4千円/㎡）

新規

## 住まい快適リフォーム助成事業

18,350 千円

■建設部 建築住宅課

### 目 的

高齢化やライフスタイルの変化などに対応した住宅リフォームを推進することで、市民がより安心して快適に過ごすことができる住まいの環境づくりと市産木材の利用促進を図る。



### 事業概要

既存住宅のバリアフリー化、住宅の長寿命化、新しい生活様式への対応など安心や快適性を高める工事を行った者に対して、市内のみで使用可能な商品券を交付する。

#### ○快適リフォームに対する補助

- ・補助額等 対象工事費用の2/10に相当する額を市内のみで使用可能な商品券で交付（上限200千円分）  
※市産木材を活用した場合、利用量に応じた加算措置あり（上限100千円分）  
（スギ:2千円/㎡、ヒノキ:3千円/㎡、シイ:4千円/㎡）

#### ○断熱リフォームに対する補助

- ・補助額等 対象工事費用の2/10に相当する額を市内のみで使用可能な商品券で交付（上限500千円）

## ～ 水産業支援 ～

新規

### 生産力向上チャレンジ推進事業

1,198 千円

■経済観光部 農林水産課

#### 目的

豊かな生態系を育む機能を有する漁場環境を整備していくとともに、育てる漁業の振興により将来の漁獲量増大を図る。

#### 事業概要

漁業者のニーズを把握し、稚貝・稚魚の育成場所の整備と効率的な生産性の高い人工漁礁を設置し、地域特性に合った漁場を整備する。

- ・ 漁礁の購入、設置
- ・ 稚貝採取施設の製作
- ・ 漁礁のモニタリング



新規

### 漁業担い手強化推進事業

4,662 千円

■経済観光部 農林水産課

#### 目的

安定的な水揚量の確保に係る活動を支援し、地域市場の活性化、漁業者の所得向上及び雇用の確保を図る。

#### 事業概要

意欲のある漁業者グループが新たに実施する小型定置網漁を実施するための費用の一部を補助する。



## ～ その他 ～

新規

### ながと賑わい創出支援事業

4,000 千円

■経済観光部 産業戦略課

#### 目的

コロナ禍における新たな日常に対応した地域産業振興を図る経済活動を支援し、地域の賑わいを創出する。

#### 事業概要

新型コロナウイルス感染症対策を前提とし、市内事業者等が自らの企画立案により、地域の賑わいを創出し、商工業の振興に寄与するイベント等の取組に要する経費の一部を補助する。

○ながと賑わい創出支援事業費補助金

- ・ 補助率 補助対象経費の2/3
- ・ 補助上限額 大規模イベント：上限2,000千円  
小規模イベント：上限500千円



継続

## 三隅地区工場用地整備事業

21,247 千円

■経済観光部 産業戦略課

### 目的

企業の工場誘致による産業の振興を推進することで、地域の雇用創出と地域経済の活性化を図る。

### 事業概要

三隅地区における工場誘致に必要な用地の整備等を実施する。

- ・仮橋撤去、接続水路改修
- ・分合筆登記



## 新たな日常に向けたデジタル化の推進

継続

## 光ファイバー網整備事業

870,315 千円

■企画総務部 企画政策課

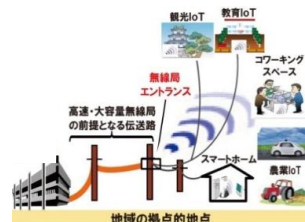
### 目的

本市ケーブルテレビ放送施設について、光ファイバー網を整備することにより、通信速度の高速化・伝送路の広帯域性による新技術に対応することで、都市部との情報格差の解消、ICTの活用促進を図る。

### 事業概要

令和元年度から3ヵ年で光ファイバー網を市内全域に整備する。

令和3年度 整備工事  
(旧長門地区 ※一部整備済みの地区を除く)



新規

## ICT教育推進事業

17,954 千円

■教育委員会 教育総務課

### 目的

児童生徒1人1台の学習用端末を効果的に活用することで、学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点から授業の改善を図る。

### 事業概要

ICT支援員による学習用端末を用いた授業のサポートの実施や、ICTアドバイザーによる教員への研修や活用提案など専門的な支援を行う。また、就学援助受給世帯等に対して家庭での通信環境整備を支援する。



新規

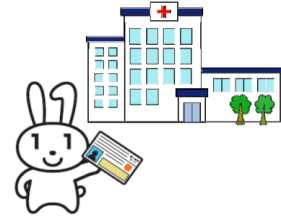
## オンライン資格確認システム構築事業

387 千円

■市民福祉部 健康増進課

## 目 的

応急診療所において、マイナンバーカードで保険資格確認ができるシステムを活用し、支払基金・国保中央会とのオンライン接続による受付、請求業務の効率化、患者の薬剤情報や健診情報と連携することで、診療業務の充実を図る。



## 事業概要

マイナンバーカードの読取・資格確認等に係るソフトウェア・機器を導入する。

## アウトドアツーリズムやワーケーション誘致などによる観光地ブランド化の推進

新規

## ★海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業

58,389 千円

■企画総務部 企画政策課、経済観光部 観光政策課

## 目 的

県北西部エリア（本市・美祢市・下関市）における自然資源を活かした交流人口拡大やアウトドア関連イベントをさらに盛り上げていくため、三市での連携や包括連携を行っている企業等からの協力を得て、自転車、トレッキング、カヌーといったアウトドアスポーツを通じた自然を満喫する着地型の観光メニューの充実と情報発信により、県北西部の観光の魅力・知名度の向上を図る。



## 事業概要

○「ジャパンエコトラック」登録ルートの認定に向けた活動 3,885千円  
・本市・美祢市・下関市の山口県北西部3市連携による活動

○デジタル観光戦略推進事業 9,037千円  
・旅行商品と連携したデジタルマーケティング  
・ながとフリーWi-Fiを活用したデジタル観光戦略の展開

○地域旅ブラッシュアップ推進事業 17,455千円  
・アウトドア体験など本市独自の旅行商品を、簡単に閲覧・予約・決済できるシステムの構築  
・本市独自の旅行商品である「市内体験観光プログラム『ナガトリップ』」の再構築

○戦略的な魅力発信 28,012千円  
・台湾の放送コンテンツやSNSを活用したインバウンドの誘致  
・航空機内誌を活用した情報発信  
・民間活力を用いた観光振興策の実施



★は特筆すべき事業

拡充

## ★ シティプロモーション事業

8,097 千円

■企画総務部 企画政策課

### 目 的

市民がSNSを使用して本市の自然や食、営みなどの魅力を発信する、市民参加型の情報発信を強化し、本市に愛着と誇りを持って暮らす人が一定数維持された持続可能なまちの創生に寄与する。

### 事業概要

長門市シティプロモーション部「てとてとながと」（市民有志）において、部員一人ひとりがSNSを利用してふるさとの魅力発信に取り組む。さらに、情報発信に係る分野のスペシャリストとして、総務省の「地域活性化起業人」の制度を活用し、外部人材を登用する。

○シティプロモーション部活動

情報発信講座の開催、SNSを使った情報発信

○【新】首都圏のアンテナショップでの本市PRブースの出店

○【新】シティプロモーション活動の司令塔となる外部人材の登用



新規

## ★ ワークेशन推進事業（3月補正）

11,906 千円

■経済観光部 観光政策課

### 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のライフスタイルが新しい生活様式へと変化していく中、仕事と休暇を組み合わせたワークेशनを推進し、地域経済の活性化及び交流人口の拡大を図る。

### 事業概要

これまでの実証実験を踏まえ、多様なワークेशनに対応するための設備・環境を整備し、本市の豊かな自然やアクティビティ、温泉、旅館を活かした体験プログラムを実施する。



新規

## ★ M a a S実証事業

6,000 千円

■経済観光部 産業戦略課

### 目 的

県と連携して、本市と新山口駅を結ぶ直行バスのさらなる利用促進と交通利用に係る実態調査を行い、二次交通の強化を図る。

### 事業概要

○長門市・新山口駅間直行バスの利用促進策の検証

・県のM a a Sアプリに直行バスを掲載

・1日あたりの便数を2便⇒4便に増便（6ヶ月間）

○市内周遊の促進策の検証

・タクシーツアープラン、シェアサイクル等の新たなモビリティサービスの導入



★は特筆すべき事業

継続

## スポーツイベント開催事業

11,013 千円

■経済観光部 観光政策課、教育委員会 生涯学習・文化財課

### 目 的

大規模スポーツイベントを開催することで、スポーツの振興のみならず、交流人口の拡大を通して地域の活性化を図る。

### 事業概要

風光明媚で神秘的な向津具半島をコースとしたマラソン大会や近隣市町と連携した広域的なサイクリング大会、オリンピック聖火リレー、シニアソフトボール古希大会の開催を支援する。

○第5回 JAL 向津具（むかつく）ダブルマラソン

開催日：6月13日（日） 参加選手：約1,500名

コース：ダブルフルマラソンの部、シングルフルマラソンの部、  
棚田ウォークの部

○ながとブルーオーシャンライド

開催時期：令和3年秋 参加選手：約300名

○オリンピック聖火リレー

開催日：5月14日（金）

○シニアソフトボール古希大会

開催日：9月24日（金）～9月27日（月） 参加選手：約800名



継続

## 世界大会等長門市キャンプ招致事業

66,000 千円

■経済観光部 観光政策課

### 目 的

東京オリンピック女子7人制ラグビー・ブラジル代表事前キャンプを招致することで、地域の活性化を図る。

### 事業概要

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、事前キャンプの招致に必要な運営経費を補助する。また、スポーツ国際交流員を活用し、市内の幼稚園、保育園、小中学校で「わがまちスポーツ」を推進する。



## 4 その他の事業

|      |                                                                                                                                    |                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 新規   | 種子購入緊急助成対策事業（3月補正）                                                                                                                 | 16,742 千円<br>■経済観光部 農林水産課      |
| 目的   | 次期作に向けた水稻種子購入に対して補助することで、海外から飛来するウンカ等の害虫により甚大な水稻被害を受けた農家の生産意欲向上と経営安定を図る。                                                           |                                |
| 事業概要 | 被害回避対策を実施した農業者に対して、種子購入経費の一部を補助する。<br>1. 対象者<br>・令和3年産の水稻作付を行う農業者<br>2. 対象種子<br>・主食用品種（JAからの種子購入を確認できるもの）<br>3. 補助率<br>・補助対象経費の5/6 |                                |
| 継続   | 歴史民俗資料館（仮称）整備事業                                                                                                                    | 220,184 千円<br>■教育委員会 生涯学習・文化財課 |
| 目的   | 市内に点在する歴史的資料を集約・整理し、文化財の価値や魅力を市民にわかりやすく紹介及び発信するための拠点施設を整備する。                                                                       |                                |
| 事業概要 | 拠点施設の整備に向け、現ながと歴史民俗資料室を歴史民俗資料館（仮称）に改修する。また、文化財専門員を雇用し、歴史民俗資料のデジタル化や普及啓発の拡充を図る。                                                     |                                |
| 事業計画 | 令和元年度 整備検討委員会の設置、耐震診断、基本構想の策定<br>令和2年度 基本・実施設計、運営・展示内容の検討<br>令和3年度 改修工事、展示スペース整備                                                   |                                |
| 新規   | くじら資料館・村田清風記念館指定管理事業                                                                                                               | 17,505 千円<br>■経済観光部 観光政策課      |
| 目的   | 市内文化施設の管理運営に民間活力を導入することにより、効果的な文化振興及び効率的な経営を図る。                                                                                    |                                |
| 事業概要 | くじら資料館・村田清風記念館の管理運営を指定管理者に代行させる。                                                                                                   |                                |

継続

## 防災基盤構築事業

212,700 千円

■経済観光部 農林水産課、建設部 都市建設課

### 目的

近年の多発化、激甚化する災害に立ち向かうため、災害に強い基盤を構築する。

### 事業概要

橋梁、ため池等の点検や改修、河川の浚渫を行う。

○農業水路等長寿命化・防災減災事業 20,000千円  
・使われなくなったため池等の廃止

○橋梁等点検事業 25,000千円  
・市道に架かる橋梁の点検

○橋梁等改修事業 147,700千円  
・老朽化した橋梁やトンネルの改修

○防災・減災対策河川整備事業 20,000千円  
・河川の浚渫（堆積土砂の撤去等）



新規・継続

## 道路橋梁新設改良事業

207,650 千円

■建設部 都市建設課

### 目的

道路橋梁の新設改良により、市民の生活環境の改善と利便性の向上を図り、安全・安心な道路環境を提供する。

### 事業概要

道路橋梁の改良工事等を実施する。

○過疎対策事業  
土手正楽寺線、大内山上畑下線、本郷畑線、後原海岸線、仙崎小浜線、白方大窪線

○純単独事業  
津黄線、中山藤中線、長門高網田線、立石線、津黄北線



新規

## 道路等環境整備事業

5,000 千円

■建設部 都市建設課

### 目的

道路利用者の安全確保及び観光地としての環境美化の観点から、道路環境美化の推進を図る。

### 事業概要

市内道路の草木の伐採、剪定及び除草を実施する。





### Ⅲ 予算の概要

#### 1 予算の規模（一般会計・特別会計）

令和3年度の全会計の予算規模は、301億47百万円となり、対前年度15百万円、0.1%の増となりました。

一般会計では、令和元年度から3カ年計画で整備を進める光ファイバー網整備事業（対前年度5億29百万円、37.8%減）や認定こども園施設整備事業（対前年度1億24百万円、皆減）などが減となったものの、老朽化したはしご付消防自動車を更新する消防施設等整備事業（2億26百万円、2898.7%増）、歴史民俗資料館（仮称）整備事業（2億13百万円、2966.2%増）、海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業（58百万円、皆増）などの増により、全体では対前年度7百万円増と、ほぼ前年度並みの推移となっています。

特別会計では、国民健康保険事業において、医療給付費分の事業費納付金（対前年度78百万円、9.0%減）、後期高齢者医療事業において、後期高齢者医療広域連合納付金（対前年度22百万円、3.0%減）がそれぞれ減となっているものの、介護保険事業において、介護サービス給付費（対前年度1億16百万円、10.1%増）や施設介護サービス給付費（対前年度43百万円、2.6%増）が増となっており、特別会計全体では対前年度9百万円、0.1%の増となっています。

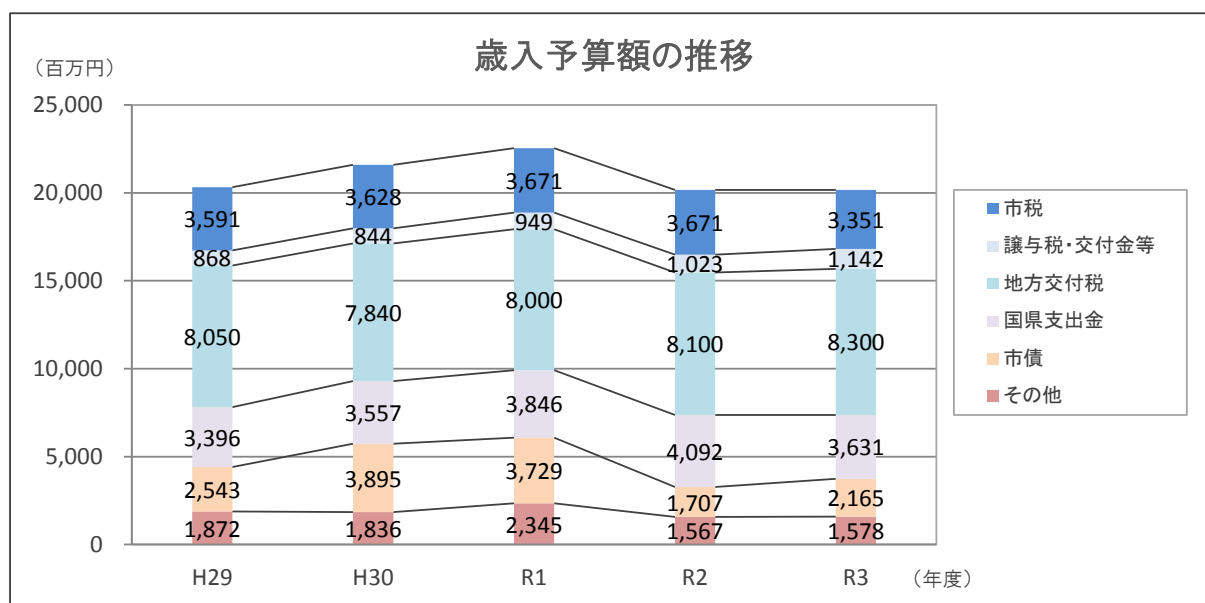
#### 各会計予算の編成状況

| (単位:百万円、%) |        |        |      |       |
|------------|--------|--------|------|-------|
| 会計名        | 令和3年度  | 令和2年度  | 増減額  | 増減率   |
| 一般会計       | 20,167 | 20,160 | 7    | 0.0   |
| 特別会計       | 9,980  | 9,971  | 8    | 0.1   |
| 国民健康保険事業   | 4,863  | 4,991  | ▲128 | ▲2.6  |
| 湯本温泉事業     | 9      | 11     | ▲2   | ▲17.8 |
| 介護保険事業     | 4,395  | 4,228  | 167  | 4.0   |
| 後期高齢者医療事業  | 713    | 741    | ▲29  | ▲3.9  |
| 合 計        | 30,147 | 30,131 | 15   | 0.1   |

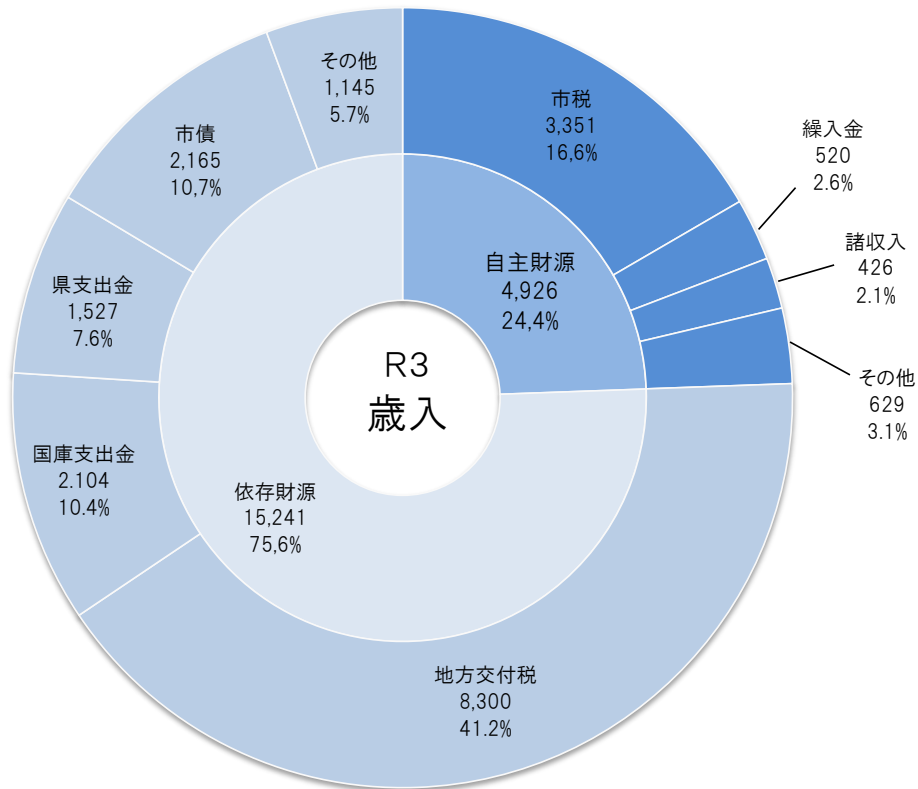
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

## 2 歳入予算（一般会計）

- 自主財源の根幹である**市税**は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年度の徴収を猶予したことによる滞納繰越分の増があるものの、所得割と法人税割の減少による**市民税の減**や、地方税法改正に伴う軽減措置により**固定資産税**が減となり、市税全体では対前年度 3 億 20 百万円、8.7%の減と、合併以降、最大の下げ幅となっています。
- **繰入金**は、財政調整基金繰入金の減や本庁舎建設事業に係る庁舎建設基金繰入金の減により、対前年度 87 百万円、14.4%の減となっています。
- **地方特例交付金**は、市税の軽減措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆増などにより、対前年度 1 億 8 百万円、540.9%の増となっています。
- **地方交付税**は、国の地方財政対策に伴う普通交付税の増を見込み、対前年度 2 億円、2.5%の増となっています。
- **国庫支出金**は、ケーブルテレビの光ファイバー網整備に係る放送ネットワーク整備支援事業費補助金の減により、対前年度 4 億 1 百万円、16.0%の減となっています。
- **県支出金**は、認定こども園施設整備交付金の減や海岸保全施設整備事業費補助金の減などにより、対前年度 60 百万円、3.8%の減となっています。
- **市債**は、国の地方財政対策に伴う臨時財政対策債の増や歴史民俗資料館（仮称）の進捗により、対前年度 4 億 58 百万円、26.9%の増となっています。



# 歳入予算一覧表(一般会計)



| 区分<br>科目 |  | 令和3年度  |       | 令和2年度  |       | 対前年度  |        |
|----------|--|--------|-------|--------|-------|-------|--------|
|          |  | 予算額    | 構成比   | 予算額    | 構成比   | 増減額   | 増減率    |
| 自主財源     |  | 4,926  | 24.4  | 5,235  | 26.0  | ▲ 309 | ▲ 5.9  |
| 市税       |  | 3,351  | 16.6  | 3,671  | 18.2  | ▲ 320 | ▲ 8.7  |
| 繰入金      |  | 520    | 2.6   | 607    | 3.0   | ▲ 87  | ▲ 14.4 |
| 諸収入      |  | 426    | 2.1   | 451    | 2.2   | ▲ 24  | ▲ 5.5  |
| その他      |  | 629    | 3.1   | 506    | 2.6   | 123   | 24.3   |
| 依存財源     |  | 15,241 | 75.6  | 14,925 | 74.0  | 316   | 2.1    |
| 地方交付税    |  | 8,300  | 41.2  | 8,100  | 40.2  | 200   | 2.5    |
| 国庫支出金    |  | 2,104  | 10.4  | 2,505  | 12.4  | ▲ 401 | ▲ 16.0 |
| 県支出金     |  | 1,527  | 7.6   | 1,587  | 7.9   | ▲ 60  | ▲ 3.8  |
| 市債       |  | 2,165  | 10.7  | 1,707  | 8.5   | 458   | 26.9   |
| その他      |  | 1,145  | 5.7   | 1,026  | 5.0   | 142   | 11.6   |
| 合計       |  | 20,167 | 100.0 | 20,160 | 100.0 | 7     | 0.0    |

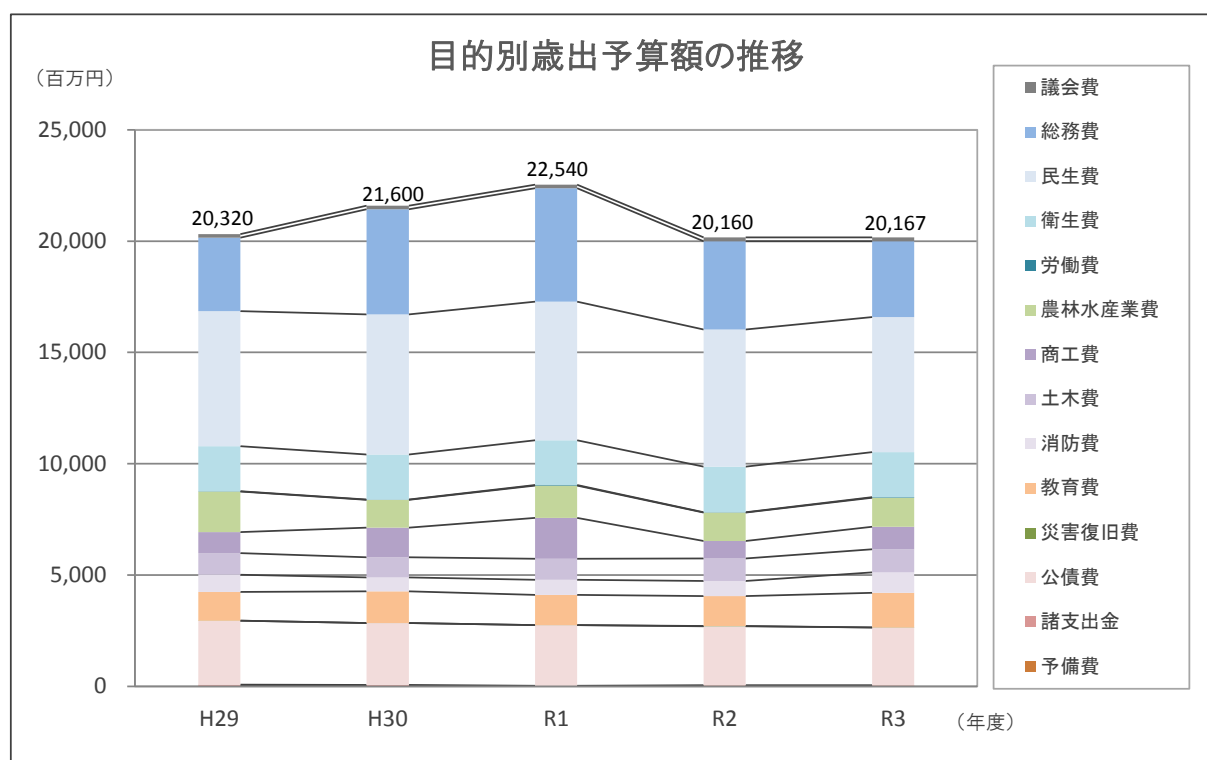
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

### 3 歳出予算（一般会計）

#### (1) 目的別歳出

一般会計を行政目的別にみた場合の主なものは次のとおりです。

- **総務費**は、光ファイバー網整備事業の減（▲ 5 億 29 百万円）により、対前年度 5 億 41 百万円、13.7%の減となっています。
- **民生費**は、認定こども園施設整備事業の皆減（▲ 1 億 24 百万円）により、対前年度 1 億 6 百万円、1.7%の減となっています。
- **商工費**は、組織改編による職員人件費の増（+83 百万円）、世界大会等長門市キャンプ招致事業の増（+66 百万円）により、対前年度 2 億 17 百万円、27.7%の増となっています。
- **消防費**は、消防施設等整備事業の増（+ 2 億 26 百万円）により、対前年度 2 億 37 百万円、34.9%の増となっています。
- **教育費**は、歴史民俗資料館（仮称）整備事業の増（+ 2 億 13 百万円）により、対前年度 2 億 17 百万円、16.1%の増となっています。
- **公債費**は、近年実施してきた交付税措置率の低い市債の発行抑制により、対前年度 60 百万円、2.3%の減となっています。



# 目的別歳出予算一覧表(一般会計)

(単位:百万円、%)

| 科目     | 区分 | 令和3年度  |       | 令和2年度  |       | 対前年度  |        |
|--------|----|--------|-------|--------|-------|-------|--------|
|        |    | 予算額    | 構成比   | 予算額    | 構成比   | 増減額   | 増減率    |
| 議会費    |    | 167    | 0.8   | 168    | 0.8   | ▲ 1   | ▲ 0.4  |
| 総務費    |    | 3,418  | 17.0  | 3,960  | 19.6  | ▲ 541 | ▲ 13.7 |
| 民生費    |    | 6,056  | 30.0  | 6,162  | 30.6  | ▲ 106 | ▲ 1.7  |
| 衛生費    |    | 2,033  | 10.1  | 2,045  | 10.1  | ▲ 12  | ▲ 0.6  |
| 労働費    |    | 23     | 0.1   | 16     | 0.1   | 8     | 49.7   |
| 農林水産業費 |    | 1,307  | 6.5   | 1,282  | 6.4   | 25    | 1.9    |
| 商工費    |    | 1,000  | 5.0   | 783    | 3.9   | 217   | 27.7   |
| 土木費    |    | 1,043  | 5.2   | 1,015  | 5.0   | 27    | 2.7    |
| 消防費    |    | 917    | 4.5   | 680    | 3.4   | 237   | 34.9   |
| 教育費    |    | 1,560  | 7.7   | 1,343  | 6.7   | 217   | 16.1   |
| 災害復旧費  |    | 4      | 0.0   | 4      | 0.0   | 0     | 0.0    |
| 公債費    |    | 2,589  | 12.8  | 2,649  | 13.1  | ▲ 60  | ▲ 2.3  |
| 諸支出金   |    | 30     | 0.2   | 34     | 0.2   | ▲ 4   | ▲ 11.2 |
| 予備費    |    | 20     | 0.1   | 20     | 0.1   | 0     | 0.0    |
| 歳出合計   |    | 20,167 | 100.0 | 20,160 | 100.0 | 7     | 0.0    |

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

## (2) 性質別歳出

一般会計を性質別にみた場合の主なものは次のとおりです。

### ●義務的経費（対前年度▲2億5百万円、▲2.0%）

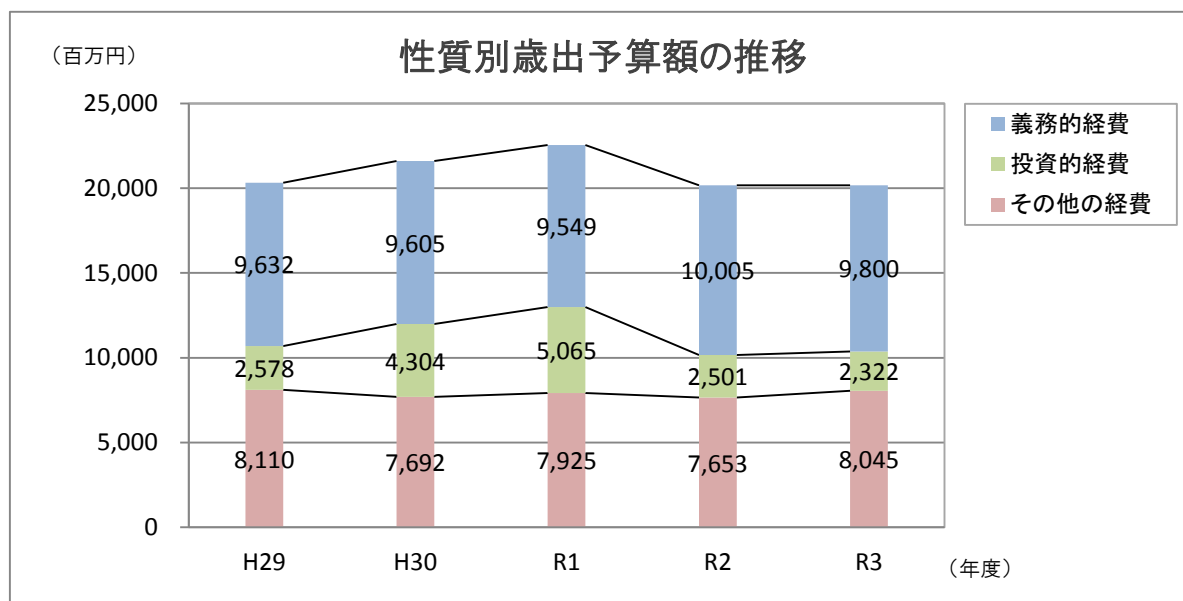
義務的経費のうち、**人件費**は、退職手当（▲77百万円）の減や学校給食調理業務の民間委託による会計年度任用職員人件費（▲34百万円）の減などにより、対前年度1億37百万円、3.3%の減となっています。**扶助費**は、重度心身障害者医療費助成事業の減（▲16百万円）などにより、対前年度9百万円、0.3%の微減となっています。**公債費**は、対前年度60百万円、2.3%の減となっています。

### ●投資的経費（対前年度▲1億79百万円、▲7.2%）

投資的経費は、消防施設等整備事業（+2億26百万円）や歴史民俗資料館（仮称）整備事業（+2億4百万円）の増があるものの、光ファイバー網整備事業（▲5億28百万円）や認定こども園施設整備事業（▲1億24百万円）、市道八幡線改良事業（▲66百万円）などの減により、減少しています。

### ●その他の経費（対前年度+3億91百万円、+5.1%）

その他の経費のうち主なものでは、**物件費**が給食調理業務委託事業（+73百万円）やがん検診事業（+24百万円）の増などにより、対前年度2億52百万円、9.0%の増となっています。**補助費等**は、地域公共交通推進事業の増（+40百万円）や海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業の皆増（+30百万円）、世界大会等長門市キャンプ招致事業の増（+29百万円）などにより、対前年度1億12百万円、4.7%の増となっています。



# 性質別歳出予算一覧表(一般会計)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

| 区分<br>科目 |         | 令和3年度  |       | 令和2年度  |       | 対前年度  |        |
|----------|---------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|
|          |         | 予算額    | 構成比   | 予算額    | 構成比   | 増減額   | 増減率    |
| 義務的経費    |         | 9,800  | 48.6  | 10,005 | 49.6  | ▲ 205 | ▲ 2.0  |
|          | 人件費     | 3,966  | 19.7  | 4,103  | 20.4  | ▲ 137 | ▲ 3.3  |
|          | 扶助費     | 3,245  | 16.1  | 3,254  | 16.1  | ▲ 9   | ▲ 0.3  |
|          | 公債費     | 2,589  | 12.8  | 2,649  | 13.1  | ▲ 60  | ▲ 2.3  |
| 投資的経費    |         | 2,322  | 11.5  | 2,501  | 12.4  | ▲ 179 | ▲ 7.2  |
|          | 普通建設事業費 | 2,318  | 11.5  | 2,498  | 12.4  | ▲ 179 | ▲ 7.2  |
|          | 補助事業    | 1,334  | 6.6   | 1,937  | 9.6   | ▲ 602 | ▲ 31.1 |
|          | 単独事業    | 833    | 4.1   | 437    | 2.2   | 396   | 90.8   |
|          | 県営事業負担金 | 151    | 0.8   | 124    | 0.6   | 27    | 21.5   |
|          | 災害復旧事業費 | 4      | 0.0   | 4      | 0.0   | 0     | 0.0    |
| その他の経費   |         | 8,045  | 39.9  | 7,653  | 38.0  | 391   | 5.1    |
|          | 物件費     | 3,050  | 15.1  | 2,799  | 13.9  | 252   | 9.0    |
|          | 維持補修費   | 231    | 1.1   | 193    | 1.0   | 38    | 19.6   |
|          | 補助費等    | 2,482  | 12.3  | 2,370  | 11.7  | 112   | 4.7    |
|          | 積立金     | 30     | 0.2   | 34     | 0.2   | ▲ 4   | ▲ 11.2 |
|          | 貸付金     | 57     | 0.3   | 77     | 0.4   | ▲ 20  | ▲ 25.5 |
|          | 投資及び出資金 | 168    | 0.8   | 163    | 0.8   | 5     | 3.2    |
|          | 繰出金     | 2,006  | 10.0  | 1,998  | 9.9   | 8     | 0.4    |
|          | 予備費     | 20     | 0.1   | 20     | 0.1   | 0     | 0.0    |
| 歳出合計     |         | 20,167 | 100.0 | 20,160 | 100.0 | 7     | 0.0    |

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

## 4 市債残高の状況（一般会計）

新市建設計画に基づく大型建設事業の実施により、令和2年度は一時的に市債残高が増加する見込みです。全体としては、近年取り組んできた交付税措置率の低い市債の発行抑制により、合併特例債や過疎対策事業債など交付税措置率の高い市債の割合が高くなってきています。

令和3年度末市債現在高見込み

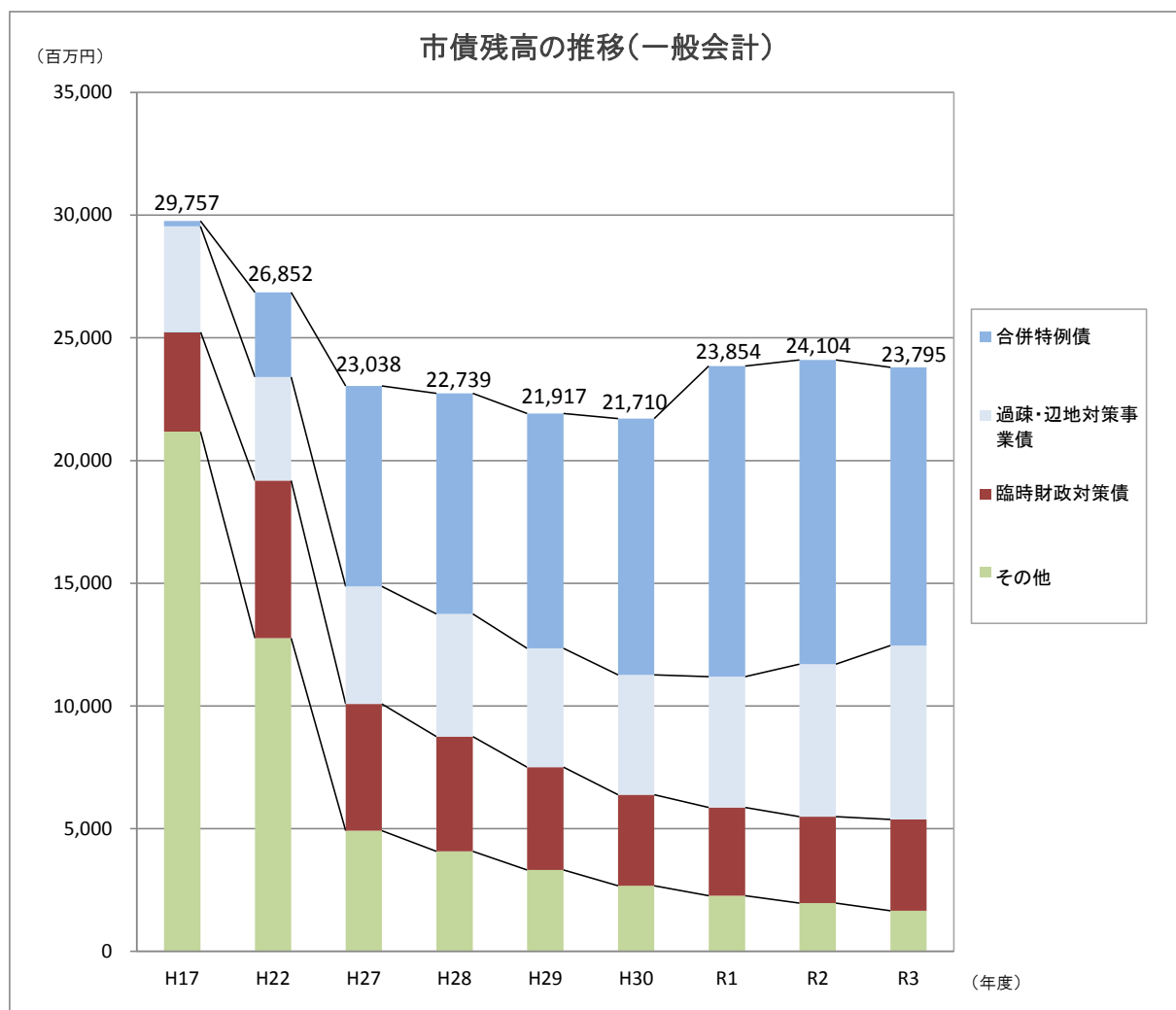
| 会計名  | 令和元年度末<br>現在高 | 令和2年度末<br>現在高見込額 | 令和3年度中増減見込み |           | 令和3年度末<br>現在高見込額 |
|------|---------------|------------------|-------------|-----------|------------------|
|      |               |                  | 起債額         | 元金償還額     |                  |
| 一般会計 | 23,853,836    | 24,103,878       | 2,165,100   | 2,474,260 | 23,794,718       |

（単位：千円）

【参考：公営企業会計における企業債現在高見込み】

| 会計名     | 令和元年度末<br>現在高 | 令和2年度末<br>現在高見込額 | 令和3年度中増減見込み |         | 令和3年度末<br>現在高見込額 |
|---------|---------------|------------------|-------------|---------|------------------|
|         |               |                  | 起債額         | 元金償還額   |                  |
| 水道事業会計  | 3,467,516     | 3,501,202        | 273,200     | 226,802 | 3,547,600        |
| 下水道事業会計 | 6,485,803     | 6,167,394        | 217,700     | 569,858 | 5,815,236        |
| 合 計     | 9,953,319     | 9,668,596        | 490,900     | 796,660 | 9,362,836        |

（単位：千円）



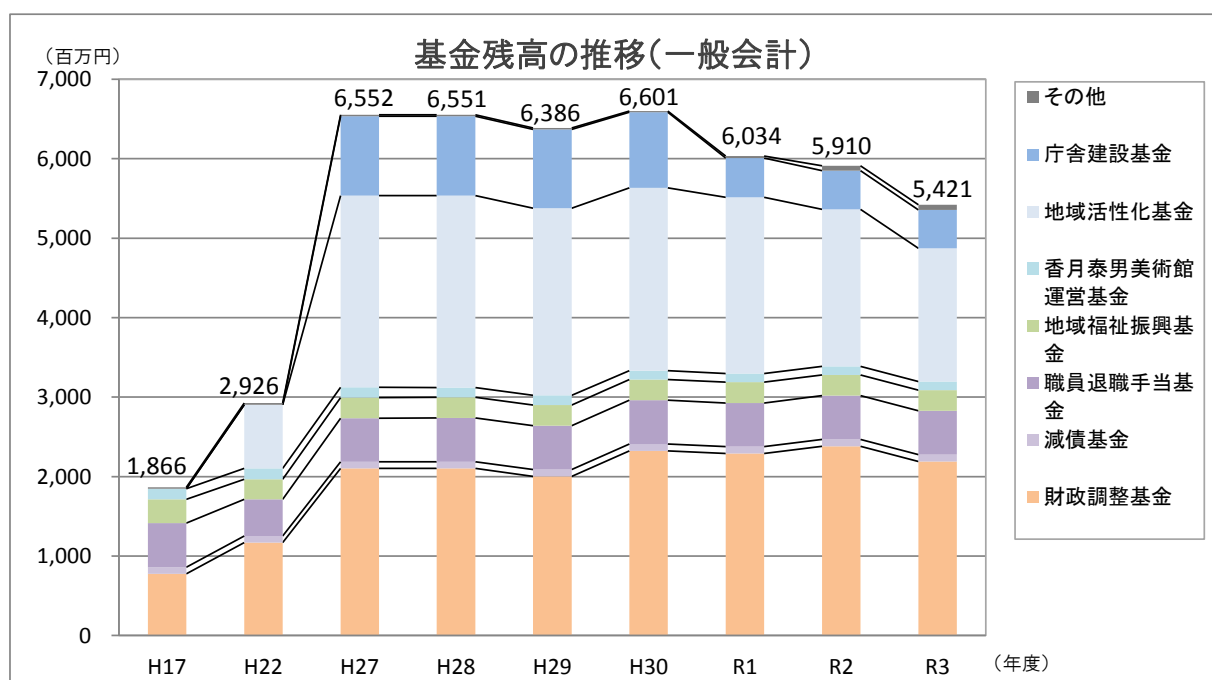
## 5 基金残高の状況（一般会計）

財政調整基金や地域活性化基金の取崩しにより、令和3年度末残高見込額は減（▲4億89百万円）となっているものの、財政調整基金残高については、一般的に適正とされている標準財政規模（※）の10%以上を確保しています。

### 令和3年度末基金現在高見込み

（単位：千円）

| 基金の名称         | 令和元年度末<br>現在高 | 令和2年度末<br>現在高見込額 | 令和3年度中増減見込み |         | 令和3年度末<br>現在高見込額 |
|---------------|---------------|------------------|-------------|---------|------------------|
|               |               |                  | 積立額         | 取崩額     |                  |
| 財政調整基金        | 2,289,656     | 2,380,569        | 1           | 190,000 | 2,190,570        |
| 減債基金          | 86,022        | 86,114           | 1           | 0       | 86,115           |
| その他特定目的基金     | 3,658,633     | 3,443,138        | 30,415      | 329,737 | 3,143,816        |
| 職員退職手当基金      | 550,873       | 551,461          | 1           | 0       | 551,462          |
| 地域福祉振興基金      | 260,816       | 261,094          | 1           | 0       | 261,095          |
| 観光振興基金        | 3,215         | 7,239            | 1           | 0       | 7,240            |
| 子ども教育ゆめ基金     | 7,369         | 7,307            | 1           | 70      | 7,238            |
| 香月泰男美術館運営基金   | 109,825       | 109,007          | 1           | 717     | 108,291          |
| 地域活性化基金       | 2,215,591     | 1,973,934        | 1           | 300,000 | 1,673,935        |
| 庁舎建設基金        | 495,121       | 486,345          | 1           | 0       | 486,346          |
| 再生可能エネルギー活用基金 | 221           | 322              | 101         | 0       | 423              |
| 森林環境整備基金      | 15,602        | 23,619           | 1           | 0       | 23,620           |
| 長門湯本温泉みらい振興基金 | 0             | 22,810           | 30,306      | 28,950  | 24,166           |
| 合 計           | 6,034,311     | 5,909,821        | 30,417      | 519,737 | 5,420,501        |



※標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。

（参考：令和2年度 長門市 標準財政規模 124億50百万円）

## 6 財政健全化の取組

本市の財政状況については、歳入では、市税が平成28年度から4年ぶりに減少に転じたこと、また、普通交付税について令和3年度は地方財政措置による増加を見込んだものの、令和2年度に実施された国勢調査に基づく人口減の影響を受け、令和4年以降においては減収が見込まれる一方、歳出では、高齢化の進行により社会保障関連経費の増加が見込まれることから、将来にわたり、より一層厳しい財政運営を強いられることが想定されます。このような状況を踏まえ、令和3年度においては、次のとおり財政健全化に向けた取組を行っています。

● 交付税措置率の低い地方債の発行抑制による公債費の減少（▲60百万円）

● 経常経費の削減（▲6百万円）

経常経費について、0%シーリングによる前年度予算額からの増額の抑制に加え、継続的な施策経費については、5%シーリングとした一般財源枠を各部局に配分し、現場目線で事務事業の見直しを進めています。

## 7 重点施策の新規・拡充事業の数

（単位：千円）

| 重点施策名                   | 新規  |         | 拡充  |         | 廃止・完了       | 重点施策全体 |           |
|-------------------------|-----|---------|-----|---------|-------------|--------|-----------|
| 1 市民目線                  | 13件 | 38,346  | 0件  | -       |             | 19件    | 137,360   |
| 2 生活基盤の充実               | 17件 | 188,089 | 5件  | 303,479 |             | 45件    | 925,433   |
| 3 地域経済の活性化              | 18件 | 184,035 | 8件  | 154,016 |             | 55件    | 1,785,600 |
| 合計                      | 48件 | 410,470 | 13件 | 457,495 |             | 119件   | 2,848,393 |
| （参考）予算全体                | 61件 | 528,608 | 14件 | 460,211 | 49件 501,746 |        |           |
| （参考）スクラップ・アンド・ビルド件数 15件 |     |         |     |         |             |        |           |

## Ⅳ 特別会計・公営企業会計の概要

### ■特別会計とは

特別会計とは、一般会計に対して、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して個別に処理するための会計をいいます。

特別会計の設置は、地方自治法では、「特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる」と規定されています。（地方自治法第209条第2項）

### ■公営企業会計とは

地域の住民サービスを担う公営企業の経営する会計で、民間企業の会計方式と同様な経理を行っています。

一般会計が現金主義会計、単式簿記を採用した官公庁会計方式であるのに対し、公営企業会計では、地方公営企業法の適用（全部又は一部）により、発生主義会計、複式簿記を採用し、損益計算書、貸借対照表等の作成が義務付けられています。

### 特別会計・公営企業会計予算の編成状況

（単位：千円、％）

| 会計名       | 令和3年度     | 令和2年度     | 増減額       | 増減率    |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 特別会計      | 9,979,579 | 9,971,369 | 8,210     | 0.1    |
| 国民健康保険事業  | 4,862,752 | 4,991,205 | ▲ 128,453 | ▲ 2.6  |
| 湯本温泉事業    | 9,075     | 11,045    | ▲ 1,970   | ▲ 17.8 |
| 介護保険事業    | 4,395,197 | 4,227,952 | 167,245   | 4.0    |
| 後期高齢者医療事業 | 712,555   | 741,167   | ▲ 28,612  | ▲ 3.9  |
| 公営企業会計    | 4,013,886 | 4,052,593 | ▲ 38,707  | ▲ 1.0  |
| 水道事業      | 1,348,137 | 1,338,892 | 9,245     | 0.7    |
| 下水道事業     | 2,665,749 | 2,713,701 | ▲ 47,952  | ▲ 1.8  |

※各事業の予算概要については、次ページ以降のとおりです。

# 1 国民健康保険事業

国民健康保険法第10条の規定に基づき設置された特別会計であり、国保財政の責任主体となる県へ事業費納付金を納付するかわりに、県から交付される保険給付費等交付金（普通交付金）及び保険料等を財源として被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。

## ■当初予算規模

（単位：千円、％）

| 区 分          | 当初予算額     |           | 増減額       | 増減率    |
|--------------|-----------|-----------|-----------|--------|
|              | 令和3年度     | 令和2年度     |           |        |
| 歳 入 合 計      | 4,862,752 | 4,991,205 | ▲ 128,453 | ▲ 2.6  |
| 国民健康保険料      | 722,262   | 793,340   | ▲ 71,078  | ▲ 9.0  |
| 使用料及び手数料     | 351       | 401       | ▲ 50      | ▲ 12.5 |
| 国庫支出金        | 0         | 5,709     | ▲ 5,709   | 皆減     |
| 県支出金         | 3,664,780 | 3,688,320 | ▲ 23,540  | ▲ 0.6  |
| 財産収入         | 2         | 2         | 0         | —      |
| 繰入金          | 461,582   | 489,658   | ▲ 28,076  | ▲ 5.7  |
| 繰越金          | 2         | 2         | 0         | —      |
| 諸収入          | 13,773    | 13,773    | 0         | —      |
| 歳 出 合 計      | 4,862,752 | 4,991,205 | ▲ 128,453 | ▲ 2.6  |
| 総務費          | 84,801    | 89,220    | ▲ 4,419   | ▲ 5.0  |
| 保険給付費        | 3,608,815 | 3,639,153 | ▲ 30,338  | ▲ 0.8  |
| 国民健康保険事業費納付金 | 1,106,663 | 1,202,081 | ▲ 95,418  | ▲ 7.9  |
| 共同事業拠出金      | 1         | 2         | ▲ 1       | ▲ 50.0 |
| 保健事業費        | 46,036    | 43,831    | 2,205     | 5.0    |
| 基金積立金        | 2         | 1         | 1         | 100.0  |
| 諸支出金         | 12,022    | 12,082    | ▲ 60      | ▲ 0.5  |
| 予備費          | 4,412     | 4,835     | ▲ 423     | ▲ 8.7  |

## ■事業概要

県が国保財政運営の責任主体となったが、引き続き、市は国民健康保険事業の適正な運営を行う必要があるため、保険料収納について、きめ細やかな納付相談と公平、公正な徴収に努めていく。

また、医療費適正化に向けて、ジェネリック医薬品の使用を促進するほか、特定健康診査について、休日健診の実施や人工知能を活用した未受診者への勧奨などにより、受診率向上を図る。加えて、引き続き糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導を行うなど、保健事業を積極的に推進していく。

|               | 令和3年度       | 令和2年度       |
|---------------|-------------|-------------|
| 世帯数見込み        | 5,365世帯     | 5,453世帯     |
| 被保険者数見込み      | 8,037人      | 8,124人      |
| （うち一般）        | （8,037人）    | （8,124人）    |
| （うち退職）        | （0人）        | （0人）        |
| 保険料見込み（一般現年分） | 707,679千円   | 777,078千円   |
| 保険給付費総額見込み    | 3,608,815千円 | 3,639,153千円 |
| 一人あたり保険給付費見込み | 449,025円    | 447,950円    |

## 2 湯本温泉事業

観光資源である湯本温泉の活性化を図るため、市有泉源から湧出する温泉を旅館・ホテルへ安定供給するために設置している特別会計であり、配湯使用料を財源として管理運営を行う。

### ■当初予算規模

(単位：千円、%)

| 区 分      | 当初予算額 |        | 増減額     | 増減率    |
|----------|-------|--------|---------|--------|
|          | 令和3年度 | 令和2年度  |         |        |
| 歳 入 合 計  | 9,075 | 11,045 | ▲ 1,970 | ▲ 17.8 |
| 使用料及び手数料 | 6,615 | 6,677  | ▲ 62    | ▲ 0.9  |
| 繰入金      | 2,460 | 4,368  | ▲ 1,908 | ▲ 43.7 |
| 歳 出 合 計  | 9,075 | 11,045 | ▲ 1,970 | ▲ 17.8 |
| 温泉費      | 9,075 | 11,045 | ▲ 1,970 | ▲ 17.8 |

### ■事業概要

泉源及び配湯施設を適切に維持管理し、12の旅館・ホテルに源泉配湯による安定供給を行う。

令和2年度に行った配湯メーターの取替工事が終了したことで、令和3年度の歳出は減となり、歳入については、使用料及び手数料が前年度とほぼ同額であるため、それに伴い繰入金が減となっている。

### 3 介護保険事業

介護保険法第3条の規定に基づき設置された特別会計であり、40歳以上の被保険者からの保険料や国庫負担金等の収入を財源として、介護保険事業の運営を行う。

#### ■当初予算規模

(単位：千円、%)

| 区 分      | 当初予算額     |           | 増減額     | 増減率   |
|----------|-----------|-----------|---------|-------|
|          | 令和3年度     | 令和2年度     |         |       |
| 歳 入 合 計  | 4,395,197 | 4,227,952 | 167,245 | 4.0   |
| 保険料      | 770,808   | 778,704   | ▲ 7,896 | ▲ 1.0 |
| 使用料及び手数料 | 84        | 86        | ▲ 2     | ▲ 2.3 |
| 国庫支出金    | 1,043,060 | 1,007,689 | 35,371  | 3.5   |
| 支払基金交付金  | 1,135,096 | 1,089,982 | 45,114  | 4.1   |
| 県支出金     | 638,793   | 615,545   | 23,248  | 3.8   |
| 財産収入     | 1         | 1         | 0       | —     |
| 繰入金      | 769,580   | 713,290   | 56,290  | 7.9   |
| 繰越金      | 29,196    | 14,283    | 14,913  | 104.4 |
| 諸収入      | 8,579     | 8,372     | 207     | 2.5   |
| 歳 出 合 計  | 4,395,197 | 4,227,952 | 167,245 | 4.0   |
| 総務費      | 78,494    | 77,580    | 914     | 1.2   |
| 保険給付費    | 4,110,459 | 3,947,252 | 163,207 | 4.1   |
| 基金積立金    | 1         | 1         | 0       | —     |
| 諸支出金     | 803       | 803       | 0       | —     |
| 地域支援事業費  | 175,440   | 172,316   | 3,124   | 1.8   |
| 予備費      | 30,000    | 30,000    | 0       | —     |

#### ■事業概要

誰もが地域で支えあい「健幸」で元気に暮らしていけるまちを目指し、高齢者の自立支援・重度化防止の推進や認知症施策、地域共生社会の実現に向けた取組の推進、適正なサービス提供の確保等、介護保険事業の円滑な推進に取り組む。

歳入については、第1号被保険者数の減少による減収を見込んでいる。歳出については、介護サービス需要の増加及び令和3年報酬改定による給付費の増額を見込んだ予算としている。

|              | 令和3年度       | 令和2年度       |
|--------------|-------------|-------------|
| 1号被保険者数の見込   | 14,056 人    | 14,229 人    |
| 一人あたり年間保険料見込 | 54,716 円    | 54,601 円    |
| 認定者数の見込      | 2,741 人     | 2,740 人     |
| 一人あたり介護給付費見込 | 1,834,437 円 | 1,751,438 円 |
| 一人あたり予防給付費見込 | 141,199 円   | 144,447 円   |

## 4 後期高齢者医療事業

高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定に基づき設置された特別会計であり、後期高齢者医療の各種給付事務を行う山口県後期高齢者医療広域連合に対して徴収した保険料等の納付を行うとともに、市においては、保険料の徴収、各種申請の受付事務を行う。

### ■当初予算規模

(単位：千円、%)

| 区 分            | 当初予算額   |         | 増減額      | 増減率    |
|----------------|---------|---------|----------|--------|
|                | 令和3年度   | 令和2年度   |          |        |
| 歳 入 合 計        | 712,555 | 741,167 | ▲ 28,612 | ▲ 3.9  |
| 後期高齢者医療保険料     | 499,181 | 525,953 | ▲ 26,772 | ▲ 5.1  |
| 使用料及び手数料       | 51      | 51      | 0        | —      |
| 繰入金            | 211,720 | 213,560 | ▲ 1,840  | ▲ 0.9  |
| 諸収入            | 1,602   | 1,602   | 0        | —      |
| 繰越金            | 1       | 1       | 0        | —      |
| 歳 出 合 計        | 712,555 | 741,167 | ▲ 28,612 | ▲ 3.9  |
| 総務費            | 14,361  | 21,467  | ▲ 7,106  | ▲ 33.1 |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 696,594 | 718,100 | ▲ 21,506 | ▲ 3.0  |
| 諸支出金           | 1,600   | 1,600   | 0        | —      |

### ■事業概要

保険料について、きめ細かな納付相談と公平、公正な徴収に努めるとともに、保険料収納員を活用した納付勧奨等を行っている。

また、令和3年度から、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、関係部署と連携し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組む。

|                | 令和3年度     | 令和2年度     |
|----------------|-----------|-----------|
| 被保険者数見込み       | 7,579人    | 7,687人    |
| 保険料見込み（特別徴収分）  | 333,757千円 | 349,461千円 |
| 保険料見込み（普通徴収分）  | 165,424千円 | 176,492千円 |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 696,594千円 | 718,100千円 |

## 5 水道事業

水道事業は、地方公営企業法に基づき地方公共団体が企業として運営している事業である。

長門上水道と俵山簡易水道の2つの事業を行っており、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、経営の効率化を図ることで、企業の継続性を発揮することが求められている。

老朽化する水道管や施設の更新を行いながら、安心・安全な水道水の供給に努め、サービスの向上及び安定したライフラインの維持・運営を目指している。

### ■収益的収支

(単位：千円、%)

| 区 分     | 当初予算額   |         | 増減額      | 増減率   |
|---------|---------|---------|----------|-------|
|         | 令和3年度   | 令和2年度   |          |       |
| 収 入 合 計 | 710,500 | 720,535 | ▲ 10,035 | ▲ 1.4 |
| 営業収益    | 529,826 | 544,331 | ▲ 14,505 | ▲ 2.7 |
| 営業外収益   | 180,672 | 176,202 | 4,470    | 2.5   |
| 特別利益    | 2       | 2       | 0        | —     |
| 支 出 合 計 | 672,931 | 687,871 | ▲ 14,940 | ▲ 2.2 |
| 営業費用    | 615,984 | 626,316 | ▲ 10,332 | ▲ 1.6 |
| 営業外費用   | 54,847  | 59,455  | ▲ 4,608  | ▲ 7.8 |
| 特別損失    | 1,100   | 1,100   | 0        | —     |
| 予備費     | 1,000   | 1,000   | 0        | —     |
| 収 支 額   | 37,569  | 32,664  | 4,905    | 15.0  |

### ■資本的収支

(単位：千円、%)

| 区 分     | 当初予算額     |           | 増減額      | 増減率    |
|---------|-----------|-----------|----------|--------|
|         | 令和3年度     | 令和2年度     |          |        |
| 収 入 合 計 | 284,861   | 283,151   | 1,710    | 0.6    |
| 企業債     | 273,200   | 232,100   | 41,100   | 17.7   |
| 分担金     | 6,300     | 10,500    | ▲ 4,200  | ▲ 40.0 |
| 補助金     | 4,839     | 40,178    | ▲ 35,339 | ▲ 88.0 |
| 出資金     | 522       | 373       | 149      | 39.9   |
| 支 出 合 計 | 675,206   | 651,021   | 24,185   | 3.7    |
| 建設改良費   | 448,404   | 421,907   | 26,497   | 6.3    |
| 企業債償還金  | 226,802   | 229,114   | ▲ 2,312  | ▲ 1.0  |
| 収 支 額   | ▲ 390,345 | ▲ 367,870 | ▲ 22,475 | ▲ 6.1  |

※令和3年度の資本的収支不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分・当年度分損益勘定留保資金で補填。

### ■事業概要

令和3年度の業務の予定量は、給水戸数14,913戸、年間総給水量を3,415,000m<sup>3</sup>と見込み、建設改良事業費は448,404千円としている。

収益的収入では、年間総給水量に応じた給水収益及び一般会計補助金等を計上し、収益的支出では、職員人件費のほか、浄水場、配水池、配水管等の施設維持管理に要する経費並びに減価償却費等を計上している。

資本的収入では、資本的支出に応じた補助金や企業債及び一般会計出資金等を財源として計上し、資本的支出において予定している主な建設改良事業は次のとおりである。

- 配水管布設替工事
- 湯本浄水場整備工事
- 大河内川ダム負担金

## 6 下水道事業

下水道事業は、トイレの水洗化や生活雑排水等の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全、雨水の排除による浸水対策を目的とした事業である。サービスを将来にわたって安定的に提供していくため、本市の下水道事業は平成28年度から地方公営企業会計に移行している。また、公民連携による効率的な維持管理を行うため、令和元年度から東深川浄化センターにおいて民間事業者への包括的維持管理委託を行っている。

### ■収益的収支

(単位：千円、%)

| 区 分     | 当初予算額     |           | 増減額      | 増減率    |
|---------|-----------|-----------|----------|--------|
|         | 令和3年度     | 令和2年度     |          |        |
| 収 入 合 計 | 1,744,828 | 1,820,920 | ▲ 76,092 | ▲ 4.2  |
| 営業収益    | 559,494   | 569,595   | ▲ 10,101 | ▲ 1.8  |
| 営業外収益   | 1,185,333 | 1,251,324 | ▲ 65,991 | ▲ 5.3  |
| 特別利益    | 1         | 1         | 0        | —      |
| 支 出 合 計 | 1,717,927 | 1,800,222 | ▲ 82,295 | ▲ 4.6  |
| 営業費用    | 1,624,538 | 1,694,959 | ▲ 70,421 | ▲ 4.2  |
| 営業外費用   | 86,689    | 98,563    | ▲ 11,874 | ▲ 12.0 |
| 特別損失    | 1,700     | 1,700     | 0        | —      |
| 予備費     | 5,000     | 5,000     | 0        | —      |
| 収 支 額   | 26,901    | 20,698    | 6,203    | 30.0   |

### ■資本的収支

(単位：千円、%)

| 区 分      | 当初予算額     |           | 増減額     | 増減率   |
|----------|-----------|-----------|---------|-------|
|          | 令和3年度     | 令和2年度     |         |       |
| 収 入 合 計  | 488,765   | 444,095   | 44,670  | 10.1  |
| 企業債      | 217,700   | 204,100   | 13,600  | 6.7   |
| 負担金及び分担金 | 1,311     | 1,152     | 159     | 13.8  |
| 補助金      | 102,500   | 77,150    | 25,350  | 32.9  |
| 出資金      | 167,254   | 161,693   | 5,561   | 3.4   |
| 支 出 合 計  | 947,822   | 913,479   | 34,343  | 3.8   |
| 建設改良費    | 377,964   | 336,770   | 41,194  | 12.2  |
| 企業債償還金   | 569,858   | 576,709   | ▲ 6,851 | ▲ 1.2 |
| 収 支 額    | ▲ 459,057 | ▲ 469,384 | 10,327  | 2.2   |

※令和3年度の資本的収支不足額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填。

### ■事業概要

令和3年度の業務の予定量は、水洗化戸数12,137戸、年間有収水量を3,147,000m<sup>3</sup>と見込み、建設改良事業費は377,964千円としている。

収益的収入では、年間有収水量に応じた下水道使用料及び一般会計負担金等を計上し、収益的支出では、職員人件費のほか、管渠、ポンプ場、処理場の施設維持管理に要する経費並びに減価償却費等を計上している。

資本的収入では、資本的支出に応じた補助金や企業債、並びに企業債償還金に対する一般会計出資金等を財源として計上し、資本的支出において予定している主な建設改良事業は次のとおりである。

- 管渠施設改築更新事業
- 東深川浄化センター耐震実施設計業務
- マンホールポンプ場更新事業

## <付属資料>

### 当初予算額の推移（一般会計）

